【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【会社名】ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社【英訳名】YAMATO Mobility & Mfg.Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役CEO 鈴木 昭寿

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役管理本部・経営企画室統括 河原畑 宏二

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市大字古谷上4274番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 CEO 鈴木昭寿及び当社最高財務責任者 河原畑宏二は、当社の第71期中(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。